



## ウェルネットがOakキャピタル<3113>株式の大量保有報告書を提出



Oakキャピタル<3113>について、ウェルネットが5月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「提出者が株式を保有していた株式会社ナノ・メディアが発行者と株式交換を実施したことにより、発行者株式が交付されたものであります。なお、提出者はエルエムアイ株式会社との間で、上記株式交換の効力発生を条件として、提出者が割当て交付を受けた発行者株式の全てについて、エルエムアイ株式会社に譲渡する旨の契約を締結しております。」によるもの。

報告書によると、ウェルネットのOakキャピタル株式保有比率は、24.41%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年5月13日。